



【問い合わせ先】

天草中央保健福祉センター(亀場町) ☎0620・03737
 天草東保健福祉センター(栖本町) ☎663355
 天草西保健福祉センター(河浦町) ☎753301

■3歳児健診

▶対象=平成21年1月生まれ
 ▶持参品=問診票・母子健康手帳・バスタオル

日	対象地区	場所	受付時間
8月	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、有明、御所浦、倉岳、栖本	天草東保健福祉センター	12:45~13:00
23日	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く)	天草中央保健福祉センター	12:45~13:15

※牛深・天草(高浜・大江)・河浦地区の平成21年1月~2月生まれは3月に実施予定です。

■5歳児健診

▶対象=健診日の2週間前に個別にお知らせします。
 ▶持参品=問診票(未就園児・市外就園児のみ)・母子健康手帳・水筒

日	対象地区	場所	受付時間
2日	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く)	天草中央保健福祉センター	12:45~13:15
9日	牛深、天草(高浜・大江)、河浦	天草西保健福祉センター	12:45~13:15
16日	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く)	天草中央保健福祉センター	12:45~13:15

■健康相談

▶対象=希望者
 ▶受付時間=10:00~11:00
 ▶持参品=健康手帳・母子健康手帳・バスタオル

日	場所
6月	牛深支所、いさな館(御所浦支所の2階)、天草西保健福祉センター
13日	天草中央保健福祉センター、有明保健センター、牛深支所
20日	天草東保健福祉センター、牛深支所、天草支所
27日	天草中央保健福祉センター、牛深支所



■3・4カ月児健診(BCG予防接種を含む)

▶対象=平成23年10月生まれ
 ▶持参品=問診票・母子健康手帳・バスタオル(BCGを接種するときは予診票も持参)

日	対象地区	場所	受付時間
14日	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(向辺田を除く)	天草中央保健福祉センター	12:45~13:15
15日	本渡(志柿・瀬戸・下浦町)、有明、御所浦、倉岳、栖本	天草東保健福祉センター	12:45~13:00
16日	牛深、天草(向辺田)、河浦	牛深支所	13:00~13:15
28日	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(向辺田を除く)	天草中央保健福祉センター	12:45~13:15

■7・8カ月児健診

▶対象=平成23年6月生まれ
 ▶持参品=問診票・母子健康手帳・バスタオル

日	対象地区	場所	受付時間
9日	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(向辺田を除く)	天草中央保健福祉センター	12:45~13:15
15日	本渡(志柿・瀬戸・下浦町)、有明、御所浦、倉岳、栖本	天草東保健福祉センター	13:00~13:15
16日	牛深、天草(向辺田)、河浦	牛深支所	13:15~13:30

■1歳6カ月児健診

▶対象=平成22年7月生まれ
 ▶持参品=問診票・母子健康手帳・バスタオル

日	対象地区	場所	受付時間
2日	牛深、天草(高浜・大江)、河浦	天草西保健福祉センター	13:00~13:30
21日	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く)	天草中央保健福祉センター	12:45~13:15
22日	本渡(志柿・瀬戸・下浦町)、有明、御所浦、倉岳、栖本	天草東保健福祉センター	12:45~13:00

※牛深・天草(高浜・大江)・河浦地区は平成22年6月~7月生まれが対象です。

■おやこ食育教室

▶対象=1歳~3歳の子どもと保護者
 ▶時間=9:45~13:00
 ▶持参品=母子健康手帳・エプロン・子ども用の飲み物など

日	内容	場所
28日	・歯の手入れについて ・おやつ作り体験	天草東保健福祉センター

※参加を希望する人は2月24日金までに、電話で天草東保健福祉センターへお申し込みください。

障がい者計画・障がい福祉計画(案)への意見募集

「障がい者計画・障がい福祉計画(案)」について、市民の皆さんのご意見を募集します。

なお、同計画(案)は本庁・社会福祉課または牛深支所・市民福祉課、その他の支所・総務市民課のほか、市のホームページでも見ることが出来ます。

▼募集期間 2月1日(水)から3月1日(木)まで。

▼提出方法 2意見をまとめたもの(様式は自由)に、住所・氏名を記入し、本庁・社会福祉課へ提出(持参の場合土・日曜日を除く)してください。また、ご意見が案のどの部分に対するものか、を明記してください。

なお、電話や口頭によるご意見は受け付けません。
 【郵送・持参】〒863-1863 1市内東浜町8-11(郵送の場合は住所記載不要) 天草市役所・社会福祉課

【FAX】0577

【電子メール】shogafukushi@city.amakusa.lg.jp

※詳細は本庁・社会福祉課障がい福祉係(内線1181)へお尋ねください。

本渡地区給食用物資納入指定願いを受付

本渡学校給食センターでは、平成24年度に給食用物資の納入を希望する業者の指定願いを受け付けます。

▼資格 2月1日現在で①原則として天草市本渡地区内で開業している事業所で、市税を完納していること②2年以上同種の営業を続けていること③製造加工、食肉販売業者は冷蔵などの設備をもっていること。

▼受付期間 2月1日(水)から同14日(木)まで。

▼申込方法 本渡学校給食センターに備え付けの申請書に必要事項を記入し、同所へ提出してください。
 ※申請書は1月30日(月)から配布します(市のホームページからも取得できます)。
 ※詳細も同センター ☎233942へお尋ねください。

平成24年経済センサス活動調査を実施します

総務省と経済産業省では、2月1日現在で、全国のすべての企業・事業所を対象に「平成24年経済センサス活動調査」を実施します。

この調査は、統計法に基づいて、わが国の全産業分野における事業所と企業の経済活動の状況を明らかにすることを目的に行われます。1月下旬から、調査対象事業所に調査員証を携行した統計調査員がうかがいますので、調査へのご回答をお願いします。

なお、提出された調査内容を統計作成以外の目的に使用することは、一切ありません。
 ※詳細は本庁・企画課統計調査係(内線1312)へお尋ねください。



▲経済センサスキャラクター

ご存じですか? 障害者控除対象者認定

身体障害者手帳や療育手帳などの交付を受けていない65歳以上の人で、障害者控除対象者に認定されると、所得税と市・県民税の障害者控除を受けることができます。

ただし、控除を受けるには、市が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要です。対象となる人は同認定書の交付申請をしてください(なお、身体障害者手帳などをすでに持っている人は、申告の際に手帳を提示することで控除が受けられますので、同認定書は必要ありません)。

また、介護認定を受けていない人は、医師の診断書や意見書が必要になりますので、事前に本庁・社会福祉課へご相談ください。

■対象=市内在住の65歳以上の人で、次のいずれかに該当する人。
 【障がい者】

①身体障害3~6級に準ずる障がいがある人

- ②知的障害の軽度・中度に準ずる障がいがある人【特別障がい者】
- ③身体障害1・2級に準ずる障がいがある人
- ④知的障害の重度に準ずる障がいがある人
- ⑤寝たきりの高齢者

■控除額=下表のとおり。

	所得税	市・県民税
障害者控除額	27万円	26万円
特別障害者控除額	40万円	30万円

■申請方法=①~④は本庁・社会福祉課、⑤は本庁・高齢者支援課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、同課へ提出してください(牛深支所・市民福祉課とその他の支所・総務市民課でも申請できます)。

※認定結果は後日、郵送で通知します。

【問い合わせ先】本庁・社会福祉課障がい福祉係(内線1181) / 高齢者支援課高齢者福祉係(内線1176)